

## 平成16年度第7回理事会議事録

日 時 平成17年3月8日(火) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、宮田副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、大野、岡崎、木内、瀬尾、豊島、野中、林、平岡、松岡、松田、吉川の各理事

<委任>

大谷、奥田、神津、斉藤、田名部、渡辺の各理事(議長に委任)

<監事>

川口監事

理事総数26名、うち出席20名、委任6名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

会議に先立ち、去る2月2日に逝去された 故五味博一(財)全日本軟式野球連盟前会長(本会参与)のご冥福を祈り、全員黙禱にて弔意を表した。

議 案

第1号 平成17年度事業計画及び予算について (岡崎事務局長)

平成17年度事業計画案は「 . 国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「 . 財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、第5期第2年次となる国民スポーツ推進キャンペーンの積極的展開と加盟団体の体制整備の一環として諸事業の充実強化を図る計画とした。

また、加盟団体の事務運営等における効率化を図るため、引き続きスポーツ情報システムの構築を促進していく計画とした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、平成17年4月1日付けで新たに施行する本会公認スポーツ指導者制度に基づき諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に努めるとともに、その活用及び活動並びに指導者の再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、第8次育成5か年計画の第1年次として諸事業を推進するとともに、「21世紀の国民スポーツ振興方策」で示すとおり、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツク

ラブとしての充実を積極的に図ることとした。

「生涯スポーツの推進」では、平成16年度に文部科学省より「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」として委嘱を受け、各種事業を実施したが、平成17年度においても、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進し、生涯スポーツ社会の実現を図ることを目的に諸事業に取り組む。

また、「日本スポーツマスターズ2005」は9月22日から26日の5日間、12競技にて富山県で開催する計画である。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の事業を従前同様に実施する計画とし、第13回日・中・韓ジュニア交流競技会については北海道にて開催する計画である。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施する計画とした。

なお、国民体育大会の充実・活性化と大会運営の簡素・効率化を目指した「国体改革2003」の推進については、関係機関・団体と調整しながら、実施可能な項目から速やかに取り進めていくほか、今後の国体のあり方については、「国体の今後のあり方プロジェクトからの提案」をふまえ、具体案の策定に向け、取り組むこととした。

「スポーツ医・科学研究事業の推進」では、「幼少期に身につけておくべき基本運動に関する研究」を第1年次として実施するほか、アンチ・ドーピング活動の普及啓発事業については、平成15年度より実施した国民体育大会ドーピングコントロール検査を継続実施するとともに、都道府県体育協会と連携し、アンチ・ドーピング教育啓発活動を推進する計画とした。

「スポーツ情報システムの充実」については、本会と加盟団体とで、最新の情報提供と交換ができるよう広く一般への公開情報の提供を視野に入れたスポーツ情報システムの充実を図り、効率的運用を行う計画である。

「子ども体力向上推進事業」については、平成16年度に引き続き文部科学省委託事業として、子ども達の体力向上に資することを目的に、体力向上キャンペーン事業を展開するほか、地域で開催されるイベント等にスポーツ選手を派遣し、実技指導を通じて子どもたちに運動やスポーツの楽しさを体験させるスポーツ選手ふれあい指導事業などを実施する計画である。

「地域子ども教室推進事業」については、平成16年度期中より文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」として委託実施しており、引き続きスポーツ少年団や地域スポーツクラブ等を対象に、継続的なスポーツ活動を中心とした活動に対し、支援する計画である。

「財政の確立」については、収入の確保が非常に厳しい状況から、諸事業の

見直し、経費の節減等有効適切な事業の実施はもとより、安定財源確保のためのマーケティング活動を積極的に展開する方針である。

また、併せて加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じて財源確保の努力をするとともに、さらに国、公営競技団体、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センター、財界等へ積極的に働きかけ、できる限りの援助を強く要請していくほか、民間企業の協力を得て、本会の各種表彰等の活用により「国民スポーツ推進キャンペーン等」の事業を実施し、自主財源の安定を図る方針である。

平成17年度予算案について、総括的な説明として参考資料をもとに説明する。

国庫補助金については、平成16年度と同額の3億6千5百86万9千円を計上、文部科学省委嘱金については「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委嘱金が委託金に変更されることとなり、8億5千1百44万6千円減の1億7千5百73万円を計上した。

文部科学省委託金については、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委嘱金が委託金に変更されること、平成16年度期中より「地域子ども教室推進事業」が委託され、17年度も継続実施されることにより、14億2千6百82万8千円増の14億2千6百82万8千円を計上した。

日本自転車振興会補助金については、要望手続き終了後、前年比20%減の補助金査定方針が示されたことにより、5千9百85万5千円減の2億2千4百51万円を計上した。

日本小型自動車振興会補助金については、スポーツジャーナル発行費と青少年の体力に関する日中共同研究事業の2事業を新たに要望したことにより、1千8百39万2千円を計上した。

日本馬主協会連合会助成金については、平成16年度と同額の5千万円を計上した。

スポーツ振興基金助成金については、予定される事業経費をもとに助成金を算出し、1千56万円増の4千5百56万円を計上した。

子どもゆめ基金助成金については、事業廃止により0円とした。

スポーツ振興くじ助成金については、「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」において、対象クラブが16クラブから9クラブに減少したことにより、4百8万9千円減の1千91万1千円を計上した。

スポーツ安全協会委託金については、「スポーツ安全指導ガイドブック発行費」の1事業を対象に、4百万円減の5百万円を計上した。

日本アンチ・ドーピング機構委託金については、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及啓発事業を本会自己資金で対応することにより0円とした。

国立スポーツ科学センター委託金については、「一流競技者の健康・体力追跡調査事業」を国立スポーツ科学センターと共同で実施する経費として、4百万円を計上した。

寄付金収入については、(財)2002年ワールドカップサッカー日本組織委員会からの寄付金は平成16年度限りであり、2億9千8百37万3千円減の6億9千4百50万円を計上した。

基本財産運用収入については、平成16年度運用実績を考慮し、2千8百64万円を計上した。

会費収入については、平成16年度と同額の4千1百20万円を計上した。

登録料受入収入については、公認スポーツ指導者制度の改定により、指導者登録数の増加が見込まれ、2千97万円増の3億2千5百15万円を計上、スポーツ少年団登録料については、指導者登録数の増加が見込まれ、2百10万円増の4億2千1百30万円とし、総額で7億4千6百45万円を計上した。

事業収入については、参加料収入として、新たな「公認スポーツ指導者制度」に基づくスポーツ指導者養成事業がスタートすることから、受講者数の増加が見込まれるため、2千6百87万7千円増の2億3千8百42万6千円を計上し、審査料、認定料については「公認スポーツ指導者制度」の通信教育受講者数が減少する傾向にあることから、2百28万5千円減の1億2千1百77万1千円を計上した。

また、事業負担金受入収入については、「日・韓・中ジュニア交流事業」の国内開催地負担金を計上したことにより、4百20万2千円増の6千8百67万7千円を計上した。

マーク、標章使用料収入については、平成16年度「国体マーク使用料」の実績を考慮し、4百20万円増の1千5百73万円を計上した。

広告出版事業収入については、新制度による「公認スポーツ指導者教本」の販売数増加が見込まれるため、5千3百85万4千円増の1億5千4百99万4千円を計上し、その他事業収入については、スポーツ救急箱の運営事業の見直しにより、3百6万2千円減の4千4百70万円を計上した。

その他の収入については、平成16年度の特定期資産利子収入の運用実績を考慮して、6百21万円増の2千6百81万5千円を計上し、「特定預金取崩収入」については、定年退職者が減少することから、1億1千4百64万5千円減の5百50万6千円を計上した。

長期貸付金返済受入収入については、平成16年度と同額とした。

以上、平成17年度収入総額は、16年度に対して2億2千9百1万円増の50億32万5千円となる。

支出については、収入の財源確保が非常に厳しいため、各事業とも節約を図り予算編成を行った。

国民体育大会等事業費では、国体記録情報システム費と都道府県体育協会助成金は平成16年度限りであることから、3千3百78万3千円減の1億9百48万1千円を計上した。

生涯スポーツ推進事業費では、日本スポーツマスターズ開催費が補助金査定方針により事業費を削減され、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業では対象クラブの減少により事業減となったが、文部科学省委託事業「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の指定地区が250地区から400地区に増となるため、3億6千4百9万6千円増の14億5千4百57万8千円を計上した。

スポーツ指導者育成関係事業では、コーチ養成講習会、競技スポーツ指導者養成講習会の事業規模を拡大したことにより増額となり、5億6千8百97万1千円を計上した。

スポーツ少年団関係事業費については、少年スポーツ指導者養成講習会費を競技別スポーツ指導者養成事業費に統合、スポーツ活動サポートキャンペーン事業の一部を国民スポーツ推進キャンペーン等の事業費に振替計上し、日独スポーツ少年団同時交流費を実績規模に縮小、また「子どもゆめ基金」助成対象事業であった子どもスポーツフェスティバル実施費を廃止したことにより、4千6百97万5千円減の5億3千5百27万2千円を計上した。

国際交流関係事業費では、日・韓・中ジュニア交流費において、我が国開催の年次にあたり、北海道内での大会開催経費の計上により、2千5百1万9千円増の3億2千1百78万2千円を計上した。

地域子ども教室推進事業については、平成16年度期中より文部科学省から委託された事業であり、平成17年度も継続実施することにより、1億9千60万円増の1億9千60万円を計上した。

スポーツ医・科学研究事業では、幼年期に身につけておくべき基本運動研究事業と、青少年の体力に関する日中共同研究事業を新たに計上したことにより、4千7百13万6千円を計上した。

国民スポーツ推進キャンペーン事業については、協賛企業の要望により、スポーツ少年団事業であるスポーツ活動サポートキャンペーン事業の一部を、エンジョイ・スポーツセミナー実施費に振替計上したことにより、8百23万5千円増の7千6百74万円4千円を計上した。

管理費は、人件費において定年退職者数の減により退職金を減額、事務諸費では会館管理費を増額計上したことから、7億9千4百92万1千円を計上した。特定預金支出は、減価償却等引当預金支出において、平成16年度に「過年度減価償却分補填」の積立を完全実施したことにより、17年度は通常の積

立となり、2億1百19万5千円減の9千4百98万1千円を計上した。長期貸付金支出は、事務局職員の対する住宅等貸付金を平成16年度と同額と見込み、1千万円を計上した。

以上により、平成17年度支出合計額は、2億1千1百29万1千円増の50億32万5千円となる。

なお、事業執行にあたり、文部科学省より委託される「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」は12億3千万円余りの大規模事業となることから、平成17年度期中の運転資金が不足することが見込まれる。このため補助金等が納入されるまでの運用資金として借入限度額を平成16年度と同額の12億円にしたい旨を説明し、平成17年度事業計画案、予算案、並びに借入限度額について諮り、原案通り承認。

なお、本件は評議員会への付議事項であることから3月22日開催の第2回評議員会に諮ることとした。

## 第2号 アマチュア語句表記等に関する寄附行為の改定について

(豊島企画部会長)

アマチュア語句表記等については、1974年にオリンピック憲章からアマチュアの語句が削除されたことに伴い、本会としても、著しく変貌する国内外のスポーツ界やオリンピック大会へのプロ選手のオープン化等を考慮し、平成4年に国民スポーツ振興の真の担い手として、また、スポーツ統括団体としての諸施策を打ち出すこととした。

そして、これら諸施策の検討と併せアマチュア語句表記等についても加盟団体にアンケート調査を行い、「削除した方が望ましい」との方向性を中間結論としたが、反対もまだ根強いことから削除は時機尚早とした。

その後10年を経て、平成13年1月に、本会は「21世紀の国民スポーツ振興方策」を発表した。

また平成14年には改めてアマチュア語句表記のアンケート調査を行った結果、削除賛成の回答が全体で前回から約10%増加の86.2%となったこともあり、アマチュア語句を削除する方向性を打ち出し、平成15年3月開催の理事会及び評議員会において経過報告を行い、その後も2年間に亘り協議検討を続けた。

変更内容は、アマチュア語句削除に伴う、第1章名称、第3章目的、第4章事業、第5章加盟団体、及び文部科学省の公益法人に対する指導監督基準に基づく変更である。

第1章第1条の英文表記の本会名称については、Japan Sports Associationとしたが、略称については、「JSA」は略称として商標登録をしている団体もあ

り、馴れ親しんでいる現在の略称「J.A.S.A.」を考慮し、JAPANのJAを使い「JASA」とした。

第3章第3条の目的については、「アマチュアスポーツ」の「アマチュア」語句を削除し「国民」という語句を挿入し「国民スポーツ」として対応することとした。

この「国民スポーツ」の概念は、プロフェッショナルアスリートの活動分野及び国際レベルのアスリートの育成・強化を中心とする諸活動の分野を除く、国民各層のアスリートから多様なスポーツ愛好者を対象として、「生涯スポーツ社会」の実現に向けて取り組むスポーツ諸活動を、その範囲及び内容として捉え、本会の目的・事業を変更することなく、より我が国スポーツ界の実情に沿いその役割が明確になるため変更することとした。

第4章事業第4条(2)の「スポーツのアマチュア精神を確立すること」は、「スポーツ精神を育成すること」とした。

この「スポーツ精神」とは、自らスポーツを行うことに意義と価値をもち、スポーツの競技規則、スポーツマンシップやフェアプレーに代表されるマナー、エチケットなどのスポーツ規範に基づき、生涯を通じて自己の能力・適正等に応じて主体的・継続的にスポーツの楽しさや喜びを味わうことを意味するものとした。

第5章加盟団体第5条(1)(2)については、アマチュア語句を削除するとともに、(2)については、都道府県体育協会等と「等」をつけることとした。

この変更事由は、今後、都道府県の行政改革等に関連し、都道府県体育協会が他のスポーツ振興事業団等と統廃合等により都道府県体育協会が発展拡充し、都道府県のスポーツを総合的に統轄する団体と認められ、且つ新たな団体名称を必要とする場合の対応として変更することとした。

また、文部科学省認可の公益法人に対する指導監督基準に基づく寄附行為の変更は、文言の変更及び議決要件の明確化、厳格化等による法人の適正運営を図るためと資料に基づき説明し、今後、文部科学省との協議等により、文言や語句の訂正が生じた場合は、会長及び企画部会長に一任いただきたいと諮り、原案通り承認。

なお、本件についても評議員会への付議事項であることから3月22日開催の第2回評議員会に諮ることとした。

## 報告事項

### 1. 会務関係

(1) 第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会開催事業への協力について

(岡崎事務局長)

平成19年8月25日から9月2日の9日間、大阪市長居陸上競技場を会場に、男子24種目、女子23種目が実施され、世界221の国と地域から、約3,200人の選手・役員が参加し、約200カ国で放映される予定であ

る。同大会を主催する「財団法人 I A A F 世界陸上 2 0 0 7 大阪大会組織委員会」より本会会長に対し、本年 1 月 1 8 日付文書により、募金活動をより円滑に推進するため、本会の特定公益法人制度の活用について協力依頼があり、同大会成功に向けて協力していく旨を報告。

(2) 今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の取り組みについて

(中間報告)

(千葉財務部会長)

「国民スポーツ推進キャンペーン」は本年度で第 1 期 1 年目となるが、新たなオフィシャルパートナーの獲得が厳しい状況にあることから、再構築を図るため、財務部会のもとに「活動推進プロジェクト」を設置し、具体的な取り組みについて検討を行い、中間報告として資料のとおり取りまとめた。

第 1 期の柱としては「国民スポーツ推進キャンペーン協賛の理念と課題」、第 2 期は「国民スポーツ振興方策に応じたパートナーシップの構築の理念と具体的方策」、第 3 期には「オフィシャルパートナー制度の確立に向けた長期的な方策」として、オフィシャルパートナーの位置付けの明確化並びに新規パートナーの獲得に向け新たな事業の構築、体制作りへの取り組み等についてまとめ、今後はこの中間報告を柱に、更に具体的な制度の構築に向け取り組むこととした旨を報告。

(3) 平成 1 6 年度エンジョイ・スポーツセミナーの終了について

(千葉財務部会長)

大塚製薬(株)の協賛を得て、本会公認スポーツ指導者の資質向上と指導活動の活性化を図ることを目的に実施しているエンジョイ・スポーツセミナーは、資料のとおり全国 1 0 会場で開催し、3, 6 9 9 名の参加を得て終了した旨を報告。

2 . 国民体育大会関係

(1) 第 6 0 回国民体育大会冬季大会の終了について

(日比野委員長)

「スケート・アイスホッケー競技会」については、第 1 回大会開催以来同一開催県で競技を開催してきたが、本大会については、競技施設の関係からそれぞれ分離して開催した。

スケート競技会については、皇太子殿下のご臨席を賜り、1 月 3 0 日(日)から 2 月 3 日(木)までの 5 日間、山梨県甲府市、富士吉田市で開催した。

競技成績は資料の通り、長野県が 2 年ぶり 3 回目の優勝を、女子総合成績においても、長野県が 5 年連続 1 1 度目の優勝を飾った。

アイスホッケー競技会は、去る 2 月 2 日(水)から 6 日(日)までの 5

日間、東京都において開催された。開会式は「東京都総合技術教育センター」、閉会式は「東京都庁大会議場」で行われ、競技会場については、国立代々木競技場及び民間の屋内スケートリンク3箇所を使用し開催した。

また、大会4日目には秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、成年男子準決勝の試合を御覧いただいた。

競技成績は資料のとおり、北海道が23年連続24回目の優勝を飾った。スキー競技会は、競技会第1日目に激しい風雪に見舞われ、一部種目を大会最終日に実施することとなったが、そのほかでは競技運営について天候による大きな支障を来たすこともなく、関係者の万全な対応と、選手の活躍により熱気あふれる大会となった。今回はスペシャルジャンプに原田雅彦選手をはじめとする国際選手が数多く出場し、よりレベルの高い大会となった。

競技成績は資料のとおり、男女総合では長野県が3年ぶり5回目、女子総合成績では、山形県が初優勝を手にした旨を報告。

#### (2) 国体改革2003の諸課題について (日比野委員長)

国体改革2003の課題として取り組んできた「中学3年生の参加競技の拡充」、「種別の年齢区分の見直し」及び「外国籍競技者の参加」については、国体委員会内に「国体改革2003プロジェクト」を立ち上げ、具体的な作業に着手し、資料のとおり、それぞれ基準案及び考え方を作成し、3月4日開催の第5回国体委員会において承認を得た旨併せて報告。

なお、国体改革2003の課題のうち一部については、次期国体委員会で引き続き継続審議をすることとしたい旨を報告。

#### (3) 国体の今後のあり方について (日比野委員長)

平成15年3月に「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を公表するとともに、当面の課題について鋭意検討を進めてきた。

また、平成15年12月には「国民体育大会の今後のあり方プロジェクト」を立ち上げ、平成17年3月に基本方針を策定、平成20年までに推進計画を立案し、平成25年からの具体案の実施を念頭に会議を重ね、基本的視点、方向性を資料のとおり取りまとめるに至った。今後はこの視点・方向性を踏まえ、関係者等の意見を聴取し、具体案の策定を取り進めたい旨を報告。

#### (4) 平成16年度国民体育大会ドーピング・コントロール検査について

(日比野委員長)

ドーピング・コントロール検査については、第59回夏・秋季大会で、競技外検査として2競技、競技会検査として9競技、合計11競技に46検体を実施し、すべて陰性であった旨、先の本理事会にて報告を行った。

第60回冬季大会では、競技会検査としてアイスホッケー4検体を実施し、平成16年度における国体ドーピング検査は、競技外検査2競技8検体、競技会検査10競技42検体の計50検体を実施した。

50検体いずれもIOC認定分析機関である三菱化学ビーシーエルより公式に陰性である旨の報告を受けている。

なお、検査結果については、個人名が特定できない要領にて、大会ウェブサイト(本会ホームページ)に、公表するとともに、各都道府県、関係機関及び実施関係競技団体等に対して文書をもって通知する。

また、日本アンチ・ドーピング規律パネル制定に伴う国民体育大会ドーピング・コントロール規定及び裁定委員会規程の改定については、国体委員長、国体医事部長に一任願いたい旨を報告。

#### 質疑応答

平岡理事 国民体育大会に関する今後のあり方についての報告についてであるが、方向付けとしては大胆な方向性となっている。中央競技団体としては、実施競技の選択制があるというのは、開催県のそれぞれの理由で競技の実施を取り止めることもできるということなので、もう少し実施競技の継続性のことを考えて欲しいと思う。都道府県の開催地立候補制ということは、立候補しなければそれで済んでしまうということにもなり、開催しなければスポーツの振興、あるいは施設の充実及び拡充が遅れるなど色々な問題がおきるのではないだろうか。平成25年まで検討すると記載してあるので是非、充分検討願いたい。

#### 日比野委員長

今後のあり方については、大会等について基本的な理念を決定する前に、緊急対策として参加人員の削減を競技団体をお願いして実施した。その様な中で、今後女子種別を増やす、本会加盟競技団体の中でも、新しい競技を可能な限り公開競技等で実施するなどの基本的な考えを基本とする事を考慮すると、一旦減少した参加人数はすぐに増加してしまうので、実施競技の選択制、県の共同開催等をしなければ、人数は増加することはできない。資料には実施競技選択制の導入の検

討となっているので、決定ということではない。今後、更に検討していく課題であるということである。

平岡理事 充分議論、検討をして欲しい。

野中理事 国体開催が2巡目となっている今、国体とは誰のために開催するのかということ、時代の変化に伴い見直すべきであると思う。平岡理事はフェアでなければ、都道府県が開催しないのではと述べられたが、逆に競技団体、都道府県にも選択の場があることは良いのではないかと思う。

本当にやりたい人、やりたい県、見たい人のために魅力ある国体にするためのプロデュース機能等に更なるプロフェッショナルさが求められていると思うので、是非新しい世代の新しい声を聞きながら改革をしていくことをお願いしたい。

日比野委員長

国体改革は強化か普及かという観点から、どのような大会として国体を存続させるのかということなどが出発点であり、高い競技性を求め、競技者を育てるということを競技団体に任せるばかりでなく、国体も重要な選手強化の一環として開催しなければ、レクリエーション大会だけになってしまい、国からの予算の関係もあり、現在の規模を維持することが困難になる。選手強化にスタンスを置く方向へ進めていく等、現状では課題が山積みであり、国体も財源確保に努力しなければならないなど、色々な角度から考えているところである。提言については今後の参考にさせていただきたい。

野中理事 報道関係者も外国籍競技者の資格の問題だけではなく、体協の国体改革について違う側面からも報道して欲しい。

宮田副会長

各都道府県は財政難であるので、競技を指定されると施設を造らなければならない等、重要な課題である。ある面では選択肢ができることは良いことだと思う。

平岡理事 色々な状況等を考え、協議していかなければならないと思うので、良い方向にいくようお願いしたい。

日比野委員長

国体を開催された埼玉県から要望書が提出されたが、その内容については、国体検討小委員会で現在検討中である。

### 3. 生涯スポーツ推進事業関係 (泉委員長)

- ・生涯スポーツコンベンション2005の終了について

15回目を迎えた生涯スポーツコンベンションは、去る2月3日から4日にかけて、富山県の富山国際会議場及び富山全日空ホテルにおいて、文部科学省と本会をはじめとする実行委員会との共催で、「豊かなスポーツ環境の創出に向けて」を全体テーマとして、関係者を含め981名の参加者を得て開催した。

1日目はオープニングに続き、NHK放送総局アナウンス室エグゼクティブ・アナウンサー山本浩氏による基調講演及び「豊かな生涯スポーツ社会構築に向けた取り組み」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

2日目は、5つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って、熱心な意見交換が行われ、全ての行事を成功裡に終了した旨を報告。

#### 4. 国際交流事業関係 (野中委員長)

##### ・第8回日韓スポーツ交流事業・青少年スポーツ交流・冬季競技の終了について

日韓スポーツ交流事業は、2002年サッカーワールドカップ大会の日韓共同開催決定を記念する行事として、本年度で8回目を迎えた。

青少年スポーツ交流は、2002年ワールドカップ大会終了後の日韓両国政府による「日韓共同未来プロジェクト事業」の実施に伴い、事業拡大の一環として「冬季競技の部」を新たに加え、中学生によるスキー、スケート、アイスホッケー、新たにカーリングを加えた4競技による派遣、受入を実施した。

派遣については、1月24日から30日までの7日間、碓井進理事を団長に、4競技168名が韓国を訪問し、それぞれの競技に分かれ交流を深めた。

受入については、スキー競技を1月20日から26日の7日間、スケート、アイスホッケー、カーリング競技を2月14日から20日の7日間、それぞれ北海道において実施した。今回でまだ3回目という交流事業であり、競技ルールや開催日程等調整を要することもあるが、全体的には、受入・派遣とも関係者各位の協力により無事成功裡に終了した旨を報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時40分閉会。

なお、評議員会は平成16年3月22日(火)14時から開催し、会長選任のため評議員会を一時中断し、第8回理事会を開催することを確認。